

巻頭言

新生児看護の専門性を目指して

埼玉県立大学短期大学部 服部 満生子

新生児看護学会は平成3年に新生児看護研究会として発足し、平成10年に新生児看護学会と名称変更しております。したがって学術集会を開催するようになって11年が経過したことになりますが、年々参加者数が増加していることはもちろん、研究内容も一層充実してきていることを実感しています。研究内容の構成は、「子どものケア」「ファミリーケア」「管理・教育に関するもの」「地域連携に関するもの」と大きく変わってはいませんが、一つ一つの研究内容は、より子どもや家族を中心とした看護の視点での研究、しかも感覚的・主観的なものにとどまらず、evidence basedな成果が増えていると感じております。

最近看護に関する学会が多くなり、自分の学びや情報を得られる学会あるいはライフワークとして取り組んでいる研究を発表できるのは、どの学会かと選択できるようになりました。逆を言えば、多くの情報に惑わされずに自分の求める学会を選択する必要があるということにもなるでしょう。そういう意味では、この新生児看護学会は臨床で子どもの看護に携わっている看護職者あるいは地域で子どもの発達や健康を守る看護職者と看護の教育に携わっているものが、日頃の課題あるいは成果を発表し合う「手作りの学会」という感じがしています。看護実践者には、研究業績として数を追う発表よりも、日々の看護実践の細かい工夫や日常あたりまえに行っている実践を振り返っての検証、あるいは子どもの安全・安楽に関するもの等実践に基づくものに意義を見いだしています。

私は看護学生には実践に基づく教育も必要だと、一大奮起のもとに臨床から教育へ一昨年異動しました。臨床と教育のユニフィケーションの必要性は教育に身を置いた今、なお一層強く感じますが、その方法は難しく給与規定や任用規定等に阻まれているのが現状です。しかし、臨床と教育が一丸となり柔軟性のある対応策の基にストラテジーをもって根気よく説いていくことが大事かと思っています。また看護教育が高等教育になっても臨床が変わらなければ看護の質は向上していきません。今こそ臨床と教育が手を取り合って後輩の育成に当たることが重要な時期と考えています。臨床実習は「実習をさせていただく」ものでも「実習をさせてあげる」ものではないと思っています。

こんなことを考えながら臨床を離れて新鮮な気持ちで11回新生児看護学会は参加させていただきました。学会は知識や技術、様々な情報を得ると共にタイムリーな課題や問題を共有する場ともなります。各施設や教育機関・地域とのネットワークづくりにも生かせる場となります。積極的に交流し相互に影響しあいながら新生児看護に関する意識を高めていきたいものです。

最後に総会において理事長が新生児集中ケア認定に関する報告の中で「会員一人一人が新生児集中ケア認定看護師の必要性と教育の早期開始をアピールして欲しい」とお願いしておりましたが、現在の認定分野と認定者数は、救急看護99人・WOC看護256人・重症集中ケア153人・ホスピスケア59人・がん性疼痛看護92人・感染管理59人・がん化学療法看護20人が既に認定されており、13年度に糖尿病看護の教育が開始されました。14年度開始予定が不妊看護、開始が未定となっているのが訪問看護と新生児集中ケアです。このように11分野は特定されていますが教育開始未定に新生児集中ケアはいつております。まずは新生児集中ケア認定教育が開始されますようにみんなで声を高くしていきましょう。